

令和7年 第12回 金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年11月25日（火） 午後1時30分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和7年11月25日 13時30分					
閉会時間	令和7年11月25日 15時00分					
出席 5名 欠席 0名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	山城 亮子	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6					
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名 議長 委員 外2名	議 長					
	3番 山城 亮子 委員					
	5番 宮里 哲也 委員					
職務のために出席した者の氏名（事務局長）伊藝 勲 ・ （係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	<p>議案第87号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第88号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第89号 ○○○○ ○○○○ に係る農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第90号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第91号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第92号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について</p>					

	令和7年第12回金武町農業委員会総会
	日時 令和7年11月25日(火) 午後1時30分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和7年第12回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	3番 山城 亮子委員、5番 宮里 哲也 委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が6議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第87号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてから議案第91号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受 けない土地の証明願申請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で 現場確認を行いたいと思います。 議案第87号から第91号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第87号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請 についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認してきました。兄弟間での贈与ということではありますが、現在は 既にアボガドを栽培中でございますので許可相当であると考えます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第87号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますですが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第87号については許可することに 決定いたします。

日程第4	議案第88号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	○○ ○○さん、若手新規就農者で、田芋や水稻を頑張っておられますので許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第88号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第88号については許可することに決定いたします。
日程第5	議案第89号 ○○○○ ○○○○ に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1番	現場確認しました。農振地域からも外れており、現場は住宅街でありました。始末書も提出されており、駐車場としても利用できそうな土地でありますので許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第89号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
日程第6	次に議案第90号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現地確認したところ申請地は狭隘で急な法面となっており、農地としての利用は困難な土地だと思われまますので許可相当であると思われまます。
議長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第90号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第90号は許可することに決定いたします。
日程第7	次に議案第91号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1番	現場確認しました。 40年以上も農地として利用されていない為、現在は原野化状態でありました。今後も農地としての利用はないとの意向もありますので許可相当であると思われまます。
議長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第91号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので、議案第91号は許可することに決定いたします。
日程第8	次に議案第92号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました。農用地利用集積等促進計画（案）については、個人有地の貸借が3名で6筆、町宇有農地の設定はございません。 審査についてですが、地域計画の達成に資する者、受け手や農地貸借の適正性を判断しながら、34ページの一覧表の順に審査したいと思います。
議 長	最初に1番 ○○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○○さん、田芋・水稻または畑でのサトウキビを精力的に頑張っておられますので適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 ○○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思います 決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1番 ○○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に2番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	○○さん、今回は3筆、6年での賃貸借契約ではありますが、20年以上も農業者として頑張っておられますので適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 2番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思います 決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので2番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に3番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	○○さんも2筆ですが畜産農家でまだまだ若いので、今回申請の草地での契約は適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思います 決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
議 長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和7年 第12回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 _____ 長 嘉数 昇 _____
	会議録署名員 山城 亮子 _____
	会議録署名員 宮里 哲也 _____